(11)特許出顧公開番号 特開2002-311438 (P2002-311438A)

(12) 公開特許公報(A)

(43)公開日	平成14年10月23日(2002.10.23)
(43)公用口	平成14平10月20日(2002.10.20)

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	FI			テーマコード(参考)
G02F	1/1339	505	G 0 2 F	1/1339	505	2H088
		500			500	2H089
	1/13	101		1/13	101	

審査請求 有 請求項の数9 OL (全 11 頁)

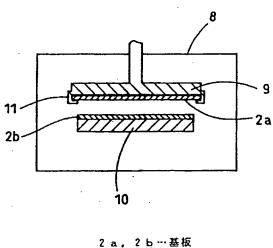
(21)出願番号	特顧2001-114873(P2001-114873)	(71)出願人	000005821 松下電器産業株式会社
(22)出願日	平成13年4月13日(2001.4.13)	(72) 発明者	次下電器產業代入去社 大阪府門真市大字門真1006番地 松川 秀樹
			大阪府鬥真市大字門真1006番地 松下電器 產業株式会社内
		(72)発明者	炭田 社朗 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 <u>産業株式会社内</u>
		(74)代理人	
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 液晶表示素子の製造方法および製造装置

(57)【要約】

【課題】 液晶表示素子のギャップ面内均一性、ギャッ プ精度、アライメント精度を高める。

(解決手段) 液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基 板2a,2bのうち、いずれか一方の基板2bに液晶を 封止するためのシールパターンを形成する工程と、少な くとも一方が変位自在の一対の定盤9,10を適当な圧 力に調整された雰囲気内に設け、シールパターンを形成 した面を内側にしていずれか一方の基板2bをいずれか 一方の定盤10に設置し、他方の基板2bをいずれか 一方の定盤10に設置し、他方の基板2aの寸法的には み出した両端部を他方の定盤9に挟み込んで保持する工 程と、一対の基板2a,2bに予め設けたマーカーをア ライメントし、一対の定盤9,10を加圧する工程とを 含む。従来のようにアライメント工程とギャップ制御工 程とを分けることなく、連続する同一工程内でそれらを 実施することができる。



2 a, 2 b…基权 8 …真空槽 9, 10…定盤 1 1 …チャック 【特許請求の範囲】

【請求項1】 液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基 板のうち、いずれか一方の基板に液晶を封止するための シールパターンを形成する工程と、少なくとも一方が変 位自在の一対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内 に設け、前記シールパターンを形成した面を内側にして いずれか一方の基板をいずれか一方の定盤に設置し、他 方の基板の寸法的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟 み込んで保持する工程と、前記一対の基板に予め設けた マーカーをアライメントし、前記一対の定盤を加圧する 工程とを含む液晶表示素子の製造方法。

【請求項2】 一対の基板のうち少なくとも一方の基板 にセルギャップを規定するスペーサを散布する工程を含 む請求項1記載の液晶表示素子の製造方法。

【請求項3】 一対の基板をうち少なくとも一方の基板 にセルギャップを規定するような高さを有する突起を設 ける工程を含む請求項1記載の液晶表示素子の製造方 法。

【請求項4】 一対の基板に予め設けたマーカーをアラ イメントし、一対の定盤を加圧した後で再度アライメン トする工程を含む請求項1記載の液晶表示素子の製造方 法、

【請求項5】 液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基 板のうち、いずれか一方の基板に液晶を封止するための シールパターンを形成する工程と、いずれか一方の基板 に予め必要量の液晶を滴下する工程と、少なくとも一方 が変位自在の一対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲 気内に設け、前記シールパターンを形成した面を内側に していずれか一方の基板をいずれか一方の定盤に設置

し、他方の基板の寸法的にはみ出した両端部を他方の定 盤に挟み込んで保持する工程と、前記一対の基板に予め 設けたマーカーをアライメントし、前記一対の定盤を加 圧する工程とを含む液晶表示素子の製造方法。

【請求項6】 一対の基板のうち少なくとも一方の基板 にセルギャップを規定するスペーサを散布する工程を含 む請求項5記載の液晶表示素子の製造方法。

【請求項7】 一対の基板をうち少なくとも一方の基板 にセルギャップを規定するような高さを有する突起を設 ける工程を含む請求項5記載の液晶表示素子の製造方 法。

【請求項8】 一対の基板に予め設けたマーカーをアラ イメントし、一対の定盤を加圧した後で再度アライメン トする工程を含む請求項5記載の液晶表示素子の製造方 法。

【請求項9】 圧力調整可能な真空槽と、この真空槽内 に設けた少なくとも一方が変位自在の一対の定盤とを備 え、液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基板をシール パターンを形成した面を内側にして前記一対の定盤で保 持し、前記一対の基板に予め設けたマーカーをアライメ ントし、両定盤を加圧する液晶表示素子の製造装置であ って、少なくともいずれか一方の定盤に前記基板の寸法 的にはみ出した両端部を挟み込んで保持するチャックを 設けたことを特徴とする液晶表示素子の製造装置。 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】この発明は、液晶表示素子の 製造方法および製造装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来、液晶表示素子の製造工程におい て、液晶セルの中に液晶を注入する方法には、注入方式 と滴下方式が考えられており、前者の注入方式は一般的 に量産で扱われ、真空中で毛細管現象と圧力差により空 セルの開口部から液晶を充填するものである。一方、滴 下方式は、予め一方の基板上に液晶を滴下したものに他 方の基板を真空中で貼り合わせるものである。各方式と も一対の基板を貼り合わせる工程を経て、液晶パネルを 完成させるものである。

【0003】図9は従来の注入方式で作られる液晶表示 素子の工程フローチャートを示したものである。また、 このフローチャートで製造された液晶表示素子1は図8 で示すような断面構成を有する。内部に表示電極5a、 5bを有する一対の基板2a,2b間に所定のギャップ を形成するようにスペーサ4を分散させ、そのギャップ を埋めるように液晶3を充填している。一対の基板2 a,2bの両側には図示しない偏光板やその他の光学フ

ィルムを最適な箇所に設置する。偏光板は原理モードに より1枚、2枚、または使用しない場合もある。

【0004】このような構造の液晶表示素子1は、透過 型の場合は表示面の反対側から3波長型冷陰極管などで 光を照射して表示させたり、反射型では表示面の反対側 に反射板を設置して外光を利用し、明るくして見ること ができる。このような形態で液晶表示素子1を電圧駆動 しディスプレイとして用いることができる。

【0005】次に、液晶表示素子1の従来の製造方法を 図9のフローチャートを参照にして説明する。注入方式 では、表示電極5a,5bを設けた基板2a,2bを洗 浄し(P51)、液状の配向材をオフセット印刷などで 塗布した後に仮焼成、本焼成を経て配向膜7a,7bを 形成し(P52)、ラビングなどによる配向処理を行う (P53)。一般にラビングの後では表面の異物や汚れ を落とすために水洗浄を実施する(P54)。

【0006】そして、どちらか一方の基板、例えば基板 2aに液晶3を封止するためのシール材6を描画装置や スクリーン印刷等により塗布しシールパターンを形成す る(P55a)。さらに液晶表示素子1の領域外に仮止 め用のUV樹脂をディスペンサなどでスポット印刷す る。そして、もう一方の基板2bにギャップを形成する ために所定の大きさのスペーサ4を散布し(P55 b)、大気中で両方の基板2a,2bを貼り合わせる (P56)。貼り合わせる際には、両方の基板2a,2 bに予め電極上に設けてある合わせマークを光学的に認 識できるようにしてある。そこで、合わせマークで合致 した時に、仮止め用のUV樹脂を紫外線を照射して硬化 させる。

【0007】さて、液晶表示素子1のギャップ制御を行 うためには、一対の基板2a,2bの全体をエアープレ スなどで加圧し、最適なギャップが出たところでシール 材6を硬化させる(P57).この時、熱硬化型のシー ル材を用いる場合には、図示しないエアープレスの定盤 内に設置したヒーター線により熱を加えてシール材6を 固める。UV硬化型のシール材の場合には、エアープレ スを行う定盤としてガラスやアクリル材などの透明な厚 手の板を用い、最適なギャップが出たところで定盤の外 側から紫外線を照射してシール材6を固める方法が一般 的に使用されている。

【0008】その後、基板表示領域外のガラス部分を割 断して(P58)、注入方式では、このようにしてでき た空セルと液晶3とをプールしたものを真空槽内に入れ ておき、0.2×133.322Pa~0.7×13 3.322Pa程度で、空セルの注入口部を液晶に触れ させ、真空槽内を大気に開放して空セル内に液晶3を充 填する(P59)。そして、封口部を樹脂などで閉じ (P60)、液晶表示素子1に付着した液晶3の再配向処 理を行う(P61)。

[0009]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、このような従来の液晶表示素子1の製造方法では、空セルを作る時に最適なギャップを得るための加熱プレスやUVプレスを使用するが、十分な高精度のアライメントや、ギャップの面内均一化が得られなかった。将来的に基板サイズの大型化が進む中で、これらの高精度化をどのように進めるかが問われていた。

【0010】 即ち、従来の液晶表示素子の製造上の貼り 合わせ方式において、一対の同一サイズの基板をアライ メント精度よく、かつギャップ精度を最適にするには次 のような問題がある。

【0011】まず、アライメント工程とギャップ出しの ための加圧プレス工程が分かれており、適切な空セルが できていない。それは、一旦アライメント工程で仮止め したUV樹脂が次工程の加圧プレスの強制的な力によっ て外れてしまい、一対の基板上のマーカーのアライメン ト精度の幅からずれて、十分な組立ができないことがあ る。

【0012】また、予めアライメント精度良く一対の基 板が貼り合わせられ仮止めしていても、後のシール硬化 工程においてシール材が熱硬化型樹脂であるため、加熱 プレスの時間と液晶表示素子に加えられる温度変化によって、ガラスからなる一対の基板とそれらに挟まれたシ ール材の線膨張係数の違いから、アライメント位置がず れて十分な合わせ精度を得ることができない。これは基 板サイズが大きくなるほど、非常に困難な問題となる。 【0013】一方、シール材にUV樹脂を用いた場合、 加圧プレスで一度ギャップを形成した状態のままで透明 な定盤の外側から紫外線を照射するが、作業枚数が増す につれて紫外線照射による輻射熱で定盤が加熱され、定 盤自体が温度上昇するため、定盤に接触している基板側 だけに温度が加わり、もう一方の基板には温度変化がな いために、一対の基板間に温度差が生じ、そのまま紫外 線照射した一対の基板間のシール材を硬化すると、合わ せた基板が反った状態となって液晶表示素子にギャップ むらが生じる。これも基板サイズが大きくなるほど、こ の問題はさらに大きくなる。

【0014】また、真空槽内で一対の基板を貼り合わせ る場合は従来での大気圧中でやる場合より精度よくアラ イメントできるが、一対の基板間に設けた液晶やシール 材の影響で一度確立した精度がずれることが発生した。 【0015】さらに、真空槽内で貼り合わせる際に他の 基板保持の方法として、槽内の真空度より低い値で吸着 して基板を保持して、同様の手順で2枚の基板を貼り合 わせることができるが、槽内の真空度に制約があり、保 持する力も基板自重を考慮すると大きな吸着力が期待で きない。また、量産時のプロセスタクトを考えると基板 落下も起こり得る。

【0016】以上のように、従来の製造方法では、十分 なアライメント精度とギャップ精度を両立させるには、 今後大型化する基板サイズに対しては対応できないとい う問題があった。

【0017】したがって、この発明の目的は、CRTの 代替となるLCDモニタなどで求められる20型相当の 液晶表示素子など、基板サイズの大型化に伴い、上記の ような従来の問題点を解決するものであり、狭ギャップ の高精度化や、ギャップ面内均一性を高めて高品位の表 示を可能とし、かつアライメント精度を向上して、開口 率が大きく、明るい表示素子を実現する液晶表示素子の 製造方法および製造装置を提供することである。

[0018]

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するため にこの発明の請求項1記載の液晶表示素子の製造方法 は、液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基板のうち、 いずれか一方の基板に液晶を封止するためのシールパタ ーンを形成する工程と、少なくとも一方が変位自在の一 対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設け、前 記シールパターンを形成した面を内側にしていずれか一 方の基板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の基板の 寸法的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込んで保 持する工程と、前記一対の基板に予め設けたマーカーを アライメントし、前記一対の定盤を加圧する工程とを含 む。

【0019】このように、少なくとも一方が変位自在の

一対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設け、 シールパターンを形成した面を内側にしていずれか一方 の基板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の基板の寸 法的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込んで保持 する工程と、一対の基板に予め設けたマーカーをアライ メントし、一対の定盤を加圧する工程とを含むので、従 来のようにアライメント工程とギャップ制御工程とを分 けることなく、連続する同一工程内でそれらを実施し、 二次的に生じていたアライメント精度とギャップ精度の 不具合を無くすことができる。これにより、ギャップ出 しによるアライメントずれや外れが起こらず、液晶表示 素子の反りも発生せずに量産性を高めることができる。 【0020】請求項2記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項1記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板のうち少なくとも一方の基板にセルギャップ を規定するスペーサを散布する工程を含む。このよう に、一対の基板のうち少なくとも一方の基板にセルギャ

に、一対の基礎のフララタマンとも一方の基礎にこルイイ ップを規定するスペーサを散布する工程を含むので、ス ペーサを特定の直径にすることで所望のセルギャップを 得ることができる。

【0021】請求項3記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項1記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板をうち少なくとも一方の基板にセルギャップ を規定するような高さを有する突起を設ける工程を含 む。このように、一対の基板をうち少なくとも一方の基 板にセルギャップを規定するような高さを有する突起を 設ける工程を含むので、突起を特定の高さにすることで 所望のセルギャップを得ることができる。また、突起は 偏在することがなく、画素領域以外に形成することで開 口率を大きくすることができる。

(0022)請求項4記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項1記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板に予め設けたマーカーをアライメントし、一 対の定盤を加圧した後でさらにアライメントする工程を 含む。このように、一対の差板に予め設けたマーカーを アライメントし、一対の定盤を加圧した後で再度アライ メントする工程を含むので、アライメント精度がさらに 向上する。

【0023】請求項5記載の液晶表示素子の製造方法 は、液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基板のうち、 いずれか一方の基板に液晶を封止するためのシールパタ ーンを形成する工程と、いずれか一方の基板に予め必要 量の液晶を滴下する工程と、少なくとも一方が変位自在 の一対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設 け、前記シールパターンを形成した面を内側にしていず れか一方の基板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の 基板の寸法的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込 んで保持する工程と、前記一対の定盤を加圧する工程 とを含む。 【0024】このように、いずれか一方の基板に予め必 要量の液晶を滴下する工程と、少なくとも一方が変位自 在の一対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設 け、シールパターンを形成した面を内側にしていずれか 一方の基板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の基板 の寸法的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込んで 保持する工程と、一対の基板に予め設けたマーカーをア ライメントし、一対の定盤を加圧する工程とを含むの

で、液晶滴下方式においてアライメント工程とギャップ 制御工程とを分けることなく、連続する同一工程内でそ れらを実施し、二次的に生じていたアライメント精度と ギャップ精度の不具合を無くすことができる。これによ り、ギャップ出しによるアライメントずれや外れが起こ らず、液晶表示素子の反りも発生せずに量産性を高める ことができる。

【0025】また、アライメント工程、ギャップ制御工 程と同一工程内で予め計算された量の液晶滴下工程が実 施されるので、より高いギャップ精度が得られ、これに より、将来的に求められる大型化サイズや挟ギャップ化 も実現可能となる.

【0026】また、滴下工法方式は、タクト、リードタ イムに効率的なラインを構築するのにふさわしく、液晶 の使用量においても最低限のものとなるなどの効果を奏 する。

【0027】請求項6記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項5記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板のうち少なくとも一方の基板にセルギャップ を規定するスペーサを散布する工程を含む。このよう に、一対の基板のうち少なくとも一方の基板にセルギャ ップを規定するスペーサを散布する工程を含むので、ス ペーサを特定の直径にすることで所望のセルギャップを 得ることができる。

【0028】請求項7記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項5記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板をうち少なくとも一方の基板にセルギャップ を規定するような高さを有する突起を設ける工程を含 む。このように、一対の基板をうち少なくとも一方の基 板にセルギャップを規定するような高さを有する突起を 設ける工程を含むので、突起を特定の高さにすることで 所望のセルギャップを得ることができる。また、突起は 偏在することがなく、画素領域以外に形成することで開 口率を大きくすることができる。

【0029】請求項8記載の液晶表示素子の製造方法 は、請求項5記載の液晶表示素子の製造方法において、 一対の基板に予め設けたマーカーをアライメントし、一 対の定盤を加圧した後でさらにアライメントする工程を 含む。このように、一対の基板に予め設けたマーカーを アライメントし、一対の定盤を加圧した後でさらにアラ イメントする工程を含むので、アライメント精度がさら に向上する。 【0030】請求項9記載の液晶表示紫子の製造装置 は、圧力調整可能な真空槽と、この真空槽内に設けた少 なくとも一方が変位自在の一対の定盤とを備え、液晶を 挟持可能なサイズ違いの一対の基板をシールパターンを 形成した面を内側にして前記一対の定盤で保持し、前記 一対の基板に予め設けたマーカーをアライメントし、両 定盤を加圧する液晶表示紫子の製造装置であって、少な くともいずれか一方の定盤に前記基板の寸法的にはみ出 した両端部を挟み込んで保持するチャックを設けた。

【0031】このように、少なくともいずれか一方の定 盤に前記基板の寸法的にはみ出した両端部を挟み込んで 保持するチャックを設けたので、一対の基板を貼り合わ せ、所要の精度で位置合わせを行い、加圧してギャップ を形成しても、ギャップ出しによるアライメントずれや 外れが起こらず、液晶表示素子の反りも発生せずに量産 性を高めることができる。

[0032]

【発明の実施の形態】この発明の第1の実施の形態を図 1~図3に基づいて説明する。図1はこの発明の実施の 形態の液晶表示素子の製造装置の概略図である。

【0033】図1に示すように、この液晶表示素子の製 造装置は、圧力調整可能な真空槽8と、この真空槽8内 に設けた少なくとも一方が変位自在の一対の定盤9,1 0とを備え、液晶を挟持可能なサイズ違いの一対の基板 2a,2bをシールパターンを形成した面を内側にして 一対の定盤9,10で保持し、一対の基板2a,2bに 予め設けたマーカーをアライメントし、両定盤9,10 を加圧する。また、少なくともいずれか一方の定盤9に 基板2aの寸法的にはみ出した両端部を挟み込んで保持 するチャック11を設けた。

【0034】この製造装置により製造された液晶表示素 子の断面構造は図8と同様である。すなわち、内部に表 示電極5a、5bを有する一対のサイズ違いの基板2

a, 2b間に所定のギャップを形成するようにスペーサ 4を分散させ、そのギャップを埋めるように液晶3を充 填している。一対のサイズ違いの基板2a, 2bの両側 には図示しない偏光板やその他の光学フィルムを最適化 な箇所に設置する。上記の基板2a, 2bは、カラーフ ィルタ基板、アクティブ素子が配列したアレイ基板や透 明電極を形成した基板などからなる。

【0035】また、セル内のギャップを所定の値にする 方法には、スペーサ4でベンゾクアナミンなどの樹脂系 やSiO2からなる球状または棒状のものがあり、ギャ ップ均一性を向上するためにスペーサ4を基板2a、又 は2bに固着させるものもある。液晶表示素子1の周辺 にはシール材6を塗布している。シール材6にはエポキ シ樹脂からなる熱硬化型、またラジカルやカチオン型な どの紫外線硬化型がある。

【0036】ここで、この実施の形態で用いられる基板 サイズは図2で示すように、5種類の組み合わせがあ る。(a)と(b)と(e)は基板2aの長辺が基板2 bより長い、(c)と(d)と(e)は基板2aの短辺 が基板2bより長い、どの組み合わせにしても重ねた際 に、どちらかの基板ではみ出した辺の部分を掴むように 構成している。

【0037】次に、注入方式を用いた液晶表示素子1の 製造方法を説明する。図3はこの発明の第1の実施の形 態の液晶表示素子の製造方法を示すフローチャートであ る。図3に示すように、基板洗浄を行い(P1)、洗浄 後の基板2a,2bに液状の配向材をオフセット印刷 し、高温で乾燥して配向膜7a,7bを形成する(P 2)。そして、バフで基板上の配向膜表面をラビング処 理して(P3)、表面に異物がある場合は洗浄工程を通 す(P4)。こうしてできた基板のうち、いずれか一方 の基板、例えば基板2bにシール材6を描画や印刷で塗 布してシールパターンを形成し(P5a)、その基板2 bかまたは他方の基板2aにスペーサ4を均一に散布す る(P5b)。そして、導電性樹脂をスポット的にディ スペンサで塗布する。

【0038】そして、図1に示す装置を用いてサイズ違 いの両基板2a,2bを貼り合わせる。上記のようにこ の装置は真空槽8内に少なくとも一方が変位可能な上下 一対の定盤9,10をもつプレス装置で、かつアライメ ントができるように認識カメラをプレス装置内に設けた ものである。まず、いずれか一方の基板、例えば基板2 bを下方の定盤10に設置し、他方の基板2aの寸法的 にはみ出した両端を、基板2aを挟み込み、かつ保持で きるチャック11を設置した上方の定盤9に保持し、真 空槽8内を所定の圧力にした後、上下定盤9,10を加 圧して両基板2a, 2bを貼り合わせ、上下基板2a, 2bのマーカーの位置整合を確認しつつ所要の精度で位 置を合わせ、真空槽8内を大気圧に戻す(P6)。この 作業の間、定盤9が保持した基板2aを落とさないよう にする。次に、シール材を硬化、または仮硬化させて液 晶表示素子1を形成する(P7)。

【0039】ここで使われる基板2aを挟み込むチャッ ク11は、定盤9に取り付けられており、基板2aの自 重をはみ出した辺を挟み込み、基板2aを保持するもの である。ここで使われる基板2a,2bの種類にはアレ イ基板、カラーフィルタ基板、或いはプラスチックやフ ィルムといった材質が上げられる。

【0040】さらに、残りの工程で、空セルを作るには 基板2a,2bの周辺を割断して(P8)、真空槽内に 空セルと液晶溜めを用意し、真空槽内の真空度がある程 度安定してから、空セルの封口部を液晶溜めに漬けて真 空槽内を大気圧に戻し、空セル内外の差圧と毛細管現象 で液晶3をセルギャップ内に注入する(P9)。所定の 液晶量にしたら、封口部を樹脂で閉じ(P10)、余分 な液晶3を洗い落し、液晶表示素子1の全体をアニール して液晶3の再配向処理を行う(P11)。 【0041】以上のようにこの実施の形態によれば、従 来のようにアライメント工程とギャップ制御工程とを分 けることなく、連続する同一工程内でそれらを実施し、 二次的に生じていたアライメント精度とギャップ精度の 不具合を無くすことができる。

【0042】この発明の第2の実施の形態を図4および 図5に基づいて説明する。図4はこの発明の第2の実施 の形態における製造方法により製造された液晶表示素子 の断面図である。

【0043】ここでは、一対のサイズ違いの基板2a, 2b間に所定のギャップを形成するように突起12を設 けている。この突起12はアクリル系の感光性材料など でフォトリソグラフィ法でパターニングしたり、カラー フィルタのR, G, B, BMの何れかを重ねて突起12 を形成して、スペーサ4の役割をさせるものである。突 起12を形成する場所は画素領域以外に設ける方が、開 口率を大きく得ることができる。また、その突起12の 数(密度)は多い方がセルギャップの均一性を得ること ができるが、一方、信頼性において、0℃以下の低温に 放置しておくと、セル内の容積と液晶材料の膨張率の関 係から気泡が発生する。故に、突起12の密度について は、液晶パネルのギャップ均一性と低温気泡発生のトレ ードオフの関係が成り立つ。また、突起12の大きさや 材料の硬度にも密度同様の関係が成り立つ。

【0044】次に、この突起12を形成する工程につい て述べる。一般的には、カラーフィルタ形成と同時に突 起12を設けるのが容易であるが、その後の工程で配向 膜印刷による突起周辺の膜厚むらの発生、ラビング時の 筋状の配向不良などがコントラスト低下の原因になるこ とが懸念される。しかし、突起12の形状や大きさ、ま た設ける位置によって表示不良を抑えることができる。 また、違うものではラビング後に突起12を形成する方 法があり、フォトリソグラフィを用いるため配向力の低 下の恐れがある。

【0045】そして、図4で示すように上記で述べた突 起12のある基板2bを用いて、内部に表示電極5a, 5bを有する一対のサイズ違いの基板2a,2b間に、 そのギャップを埋めるように液晶3を充填し、基板2 a,2bの両側には図示しない偏光板やその他の光学フ ィルムを最適化な箇所に設置する。上記の基板2a,2 bは、カラーフィルタ基板やアクティブ案子が配列した アレイ基板や透明電極を形成した基板などからなる。液 晶表示素子1の周辺にはシール材6を塗布している。シ ール材6にはエボキシ樹脂からなる熱硬化型、またラジ カルやカチオン型などの紫外線硬化型がある。

【0046】次に、注入方式を用いた液晶表示素子21 の製造方法を説明する。図5はこの発明の第2の実施の 形態の液晶表示素子の製造方法を示すフローチャートで ある。図5に示すように、本発明の実施の形態1と同様 に、シール材6や導電性樹脂を塗布して形成する(P1 ~P15a)。また、突起12を上記のように形成する (P15b)。図1に示す装置を用いて、一対のサイズ 違いの基板2a,2bを貼り合わせる。この工程も実施 の形態1と同様で、真空槽8内に一対の定盤9,10を もつプレス装置で、かつアライメントができるように認 識カメラをプレス装置内に設けたもので行う。保持方法 はいずれか一方の基板2bを下方の定盤10に設置し、 大きいサイズの基板2aの両端を上定盤9に取り付けた チャック11で挟み込み、その状態で上定盤9を加圧し てサイズ違いの両基板2a,2bを貼り合わせ、上下基 板2a,2bのマーカーの位置整合を確認しつつ所要の 精度で位置を合わせる(P6)。真空槽8内を大気圧に 戻し、シール材を硬化、または仮硬化させて液晶表示素

子1を形成する(P7)。 【0047】次に、空セルを作るには基板2a.2bの 周辺を割断して(P8)、真空槽内に空セルと液晶溜め

を用意し、真空槽内の真空度がある程度安定してから、 空セルの封口部を液晶溜めに漬けて真空槽内を大気圧に 戻し、空セル内外の差圧と毛細管現象で液晶3をセルギ ャップ内に注入する(P9)。所定の液晶量にしたら、 封口部を樹脂で閉じ(P10)、余分な液晶3を洗い落 し、液晶表示素子1の全体をアニールして液晶3の再配 向処理を行う(P11)。

【0048】この発明の第3の実施の形態を図6に基づいて説明する。図6はこの発明の第3の実施の形態における滴下方式を用いた液晶表示素子の製造方法を示すフローチャートである。

【0049】図6に示すように、配向膜7a,7bを形成したサイズ違いの基板2a,2bをラビング処理するまでの手順(P1~P3)は図3で示す注入方式と同じであり、表面に異物がある場合はラビング後の洗浄工程を通す(P4)。

【0050】こうしてできた一方の基板2bにシール材 6を描画や印刷で塗布し(P25a)、他方の基板2a にスペーサ4を均一に散布する(P25b)・シール材 6にはラジカルやカチオン型のUV樹脂を用いる。ま た、スペーサ4には固着タイプのものを用いて形成し、 基板2aに対してある程度の密着強度を必要とする。ま た、スペーサ4を用いない方法では、実施の形態2で述 べたように基板2a,2b上に予め突起12を設けるや り方がある。ここではスペーサ4を用いて固着させる (P26b)。そして、導通ランド部上に導電性樹脂を スポット的にディスペンサで塗布する。

【0051】次に、液晶3を滴下するが、どちらか言え ばシール材6を塗布した基板2bに滴下することが適し ている。滴下する液晶3の量は液晶表示素子1の表示エ リア面積とギャップ厚から予め計算でき、均一に液晶3 が広がるようにパターンを用意して脱泡済みの液晶3を 滴下する(P26a)。

【0052】さらに、組み立て装置を用いてサイズ違い

の両基板2a,2bを貼り合わせる。その装置は図1に 示したように、真空槽8内に、少なくとも一方が変位可 能な上下一対の定盤9,10があり、かつアライメント ができるように認識カメラをプレス装置内に設けたもの で、液晶3を滴下した基板2bを下方の定盤10に設置 し、他方の基板2aのサイズ的にはみ出した両端を上方 の定盤9に予め設けたチャック11で挟み込んで保持

し、真空槽8内を所定の圧力にした後、上下定盤9,1 0を加圧しながらサイズ違いの両基板2a,2bを貼り 合わせ、上下基板2a,2bが所定の合わせ精度を得る ようにマーカーの位置整合をとり、真空槽8内を大気圧 に戻す(P6)。また、マーカーの位置整合をとった際 にスポット的に仮止めすることもある。そして、サイズ 違いの両基板2a,2b間のシール材6のみに紫外線を 照射するようにしてシール材6を硬化させる(P7)。 そのためには、表示エリア内のマスキングやレーザ光照 射などがある。最後に、アニール工程で液晶3の再配向 処理を行い(P11)、基板2a,2bを割断して液晶 表示素子1を作る(P8)。

【0053】この発明の第4の実施の形態を図7に基づいて説明する。図7はこの発明の第4の実施の形態における滴下方式を用いた液晶表示素子の製造方法を示すフローチャートである。

【0054】図7に示すように、配向膜7a,7bを形 成した基板2a,2bをラビング処理するまでの手順 (P1~P3)は図3で示す注入方式と同じであり、表 面に異物がある場合はラビング後の洗浄工程を通す(P 4).また、シール印刷(P35a)、液晶滴下(P3 6a)、スペーサ散布(P35b)、スペーサ固着(P 36b)の各工程は実施の形態3と同じである。

【0055】次に組み立て装置を用いて、サイズ違いの 両基板2a,2bを貼り合わせる。その装置は図1で示 したように、真空槽8内に、少なくとも一方が変位可能 な上下一対の定盤9,10があり、かつアライメントが できるように認識カメラをプレス装置内に設けたもの

で、液晶3を滴下した基板2bを下方の定盤10に設置 し、サイズ的にはみ出した他方の基板2aの両端を上方 の定盤9に予め設けたチャックで挟み込んで保持し、真 空槽8内を所定の圧力にした後、上定盤9を降下しなが らサイズ違いの両基板2a,2bを近接して、上下基板 2a,2bが所定の合わせ精度を得るようにマーカーの 位置整合をとり(P37)、上下定盤9,10を加圧し て(P38)、再度マーカーの位置整合をとり(P3 9)、真空槽8内を大気圧に戻す。また、マーカーの位 置整合をとった際にスポット的に仮止めすることもあ る。そして、両基板2a,2b間のシール材6のみに紫 外線を照射するようにしてシール材を硬化させる(P 7)。アニール工程で液晶3の再配向処理を行い(P1 1)、基板2a,2bを割断して液晶表示素子1を作る

(P8).

【0056】なお、第1.2の実施の形態の注入方式を 用いた液晶表示素子の製造方法において、第4の実施の 形態のように一対の基板に予め設けたマーカーをアライ メントし、一対の定盤を加圧した後で再度アライメント してもよい。

(0057)

【発明の効果】 この発明の請求項1記載の液晶表示素子 の製造方法によれば、少なくとも一方が変位自在の一対 の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設け、シー ルパターンを形成した面を内側にしていずれか一方の基 板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の基板の寸法的 にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込んで保持する 工程と、一対の基板に予め設けたマーカーをアライメン トし、一対の定盤を加圧する工程とを含むので、従来の ようにアライメント工程とギャップ制御工程とを分ける ことなく、連続する同一工程内でそれらを実施し、二次 的に生じていたアライメント精度とギャップ精度の不具 合を無くすことができる。これにより、ギャップ出しに よるアライメントずれや外れが起こらず、液晶表示素子 の反りも発生せずに量産性を高めることができ、ギャッ フ面内均一性、ギャップ精度、アライメント精度が高い 高品位の液晶表示素子を作製することができる。

【0058】請求項2では、一対の基板のうち少なくと も一方の基板にセルギャップを規定するスペーサを散布 する工程を含むので、スペーサを特定の直径にすること で所望のセルギャップを得ることができる。

【0059】請求項3では、一対の基板をうち少なくと も一方の基板にセルギャップを規定するような高さを有 する突起を設ける工程を含むので、突起を特定の高さに することで所望のセルギャップを得ることができる。ま た、突起は偏在することがなく、画素領域以外に形成す ることで開口率を大きくすることができる。

【0060】請求項4では、一対の基板に予め設けたマ ーカーをアライメントし、一対の定盤を加圧した後で再 度アライメントする工程を含むので、アライメント精度 がさらに向上する。

【0061】この発明の請求項5記載の液晶表示素子の 製造方法によれば、いずれか一方の基板に予め必要量の 液晶を滴下する工程と、少なくとも一方が変位自在の一 対の定盤を適当な圧力に調整された雰囲気内に設け、シ ールパターンを形成した面を内側にしていずれか一方の 基板をいずれか一方の定盤に設置し、他方の基板の寸法 的にはみ出した両端部を他方の定盤に挟み込んで保持す る工程と、一対の基板に予め設けたマーカーをアライメ ントし、一対の定盤を加圧する工程とを含むので、液晶 滴下方式においてアライメント工程とギャップ制御工程 とを分けることなく、連続する同一工程内でそれらを実 施し、二次的に生じていたアライメント精度とギャップ 精度の不具合を無くすことができる。これにより、ギャ ップ出しによるアライメントずれや外れが起こらず、液 晶表示素子の反りも発生せずに量産性を高めることができ、ギャップ面内均一性、ギャップ精度、アライメント 精度が高い高品位の液晶表示素子を作製することができる。

【0062】また、アライメント工程、ギャッフ制御工 程と同一工程内で予め計算された量の液晶滴下工程が実 施されるので、より高いギャップ精度が得られ、これに より、将来的に求められる大型化サイズや挟ギャップ化 も実現可能となる.

【0063】また、滴下工法方式は、タクト、リードタ イムに効率的なラインを構築するのによさわしく、液晶 の使用量においても最低限のものとなるなどの効果を奏 する。

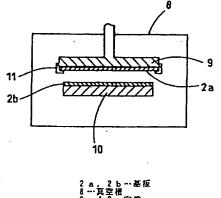
【0064】請求項6では、一対の基板のうち少なくと も一方の基板にセルギャップを規定するスペーサを散布 する工程を含むので、スペーサを特定の直径にすること て所望のセルギャップを得ることができる。

【0065】請求項7では、一対の基板をうち少なくと も一方の基板にセルギャップを規定するような高さを有 する突起を設ける工程を含むので、突起を特定の高さに することで所望のセルギャップを得ることができる。ま た、突起は偏在することがなく、画素領域以外に形成す ることで開口率を大きくすることができる。

【0066】請求項8では、一対の基板に予め設けたマ ーカーをアライメントし、一対の定盤を加圧した後でさ らにアライメントする工程を含むので、アライメント精 度がさらに向上する。

【0067】この発明の請求項9記載の液晶表示素子の 製造装置によれば、少なくともいずれか一方の定盤に前 記基板の寸法的にはみ出した両端部を挟み込んで保持す るチャックを設けたので、一対の基板を貼り合わせ、所 要の精度で位置合わせを行い、加圧してギャップを形成 しても、ギャップ出しによるアライメントずれや外れが

【図1】



」 - U…定型 1 1 …チャック 起こらず、液晶表示素子の反りも発生せずに量産性を高 めることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の実施の形態の液晶表示素子の製造装 置の概略図

【図2】この発明の実施の形態におけるサイズ違いの両 基板の組み合わせを示す説明図

【図3】この発明の第1の実施の形態の液晶表示素子の 製造方法を示すフローチャート

【図4】この発明の第2の実施の形態による製造方法で 製造された液晶表示素子の断面図

【図5】この発明の第2の実施の形態の液晶表示素子の 製造方法を示すフローチャート

【図6】この発明の第3の実施の形態の液晶表示素子の 製造方法を示すフローチャート

【図7】この発明の第4の実施の形態の液晶表示紫子の 製造方法を示すフローチャート

【図8】液晶表示素子の断面図

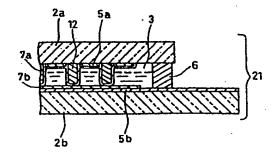
【図9】従来例の液晶表示素子の製造方法を示すフロー チャート

【符号の説明】

- 1 液晶表示素子
- 2a,2b 基板
- 3 液晶
- 4 スペーサ
- 5a,5b 表示電極
- 6 シール材
- 7a,7b 配向膜
- 8 真空槽
- 9,10 定盤
- 11 チャック
- 12 突起
- 21 液晶表示素子

.

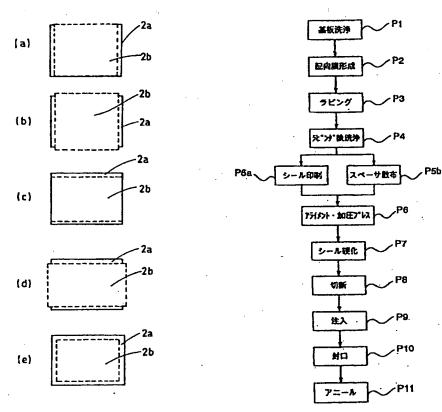




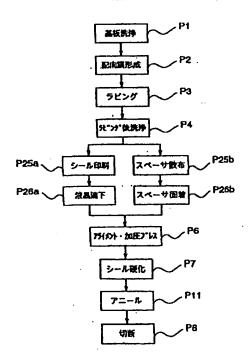
!(9) 002-311438 (P2002-紕械

【図2】

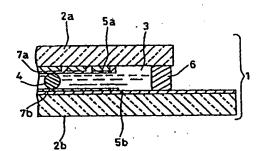




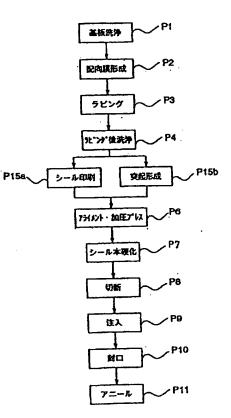
【図6】

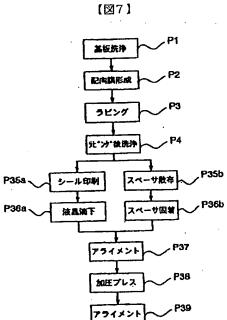


【図8】





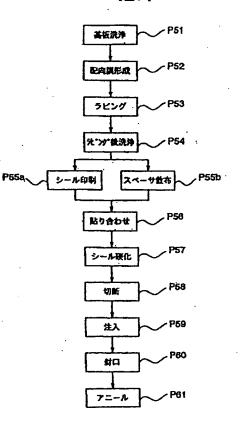




シール硬化

P11

P8



【図9】

フロントページの続き

(72)発明者 山田 聡 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内 (72)発明者 井上 浩治
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器
産業株式会社内
Fターム(参考) 2H088 FA02 FA03 FA16 FA30 MA17
2H089 LA04 LA09 NA09 NA38 NA39
NA60 QA14